

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

男女共同参画の講座やカレンダーの配布等を通して女性問題や男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り理解を深めた。今後も効果的な啓発を実施するため、講座の内容や発行形態等について検討する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した。 年間参加人数 8,419人  男女共同参画の推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。 対象:就学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部	男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

妊婦やその夫を対象とした講座を開催したが、参加者が減少傾向であり、講座の内容・実施方法等の見直しが必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 862人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 203人	前年度と比較し、パパ&ママクラスの参加者は100人程減少し、プレパパクラスの参加者は8人増加している。	平日実施のパパ&ママクラスと休日実施のプレパパクラスは、同じ市民が参加している状況である。また、パパ&ママクラスを3回で1シリーズとして実施していたが、より参加しやすいものとなるため、シリーズ制を廃止した上でプレパパクラスを統合し、内容見直しを図る。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的充実	親子で遊べる講座や、自身が父親であるシンガーソングライターによるコンサートを開催した。 参加人数 親子で遊ぼう438人、コンサート100人	親子で楽しく参加できる講座やコンサートに参加することで、父親に子育ての楽しさを感じてもらい、子育てへの参加・理解を深めることができた。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さを啓発し、その理解を深める講座を引き続き実施する。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレット、カレンダーの作成やセミナー等の開催、リーフレットの窓口配置や啓発グッズの配布により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての情報提供と意識啓発を図った。また、指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、子育て支援の取組み等について採点に反映することを可能とした。今後、次世代育成支援対策推進法が延長したことに伴い、引き続き、一般事業主行動計画の届出や新たな認定制度が創設されたことを周知する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	・事業主、一般職の方を対象に働きやすい職場づくり支援セミナーとしてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。開催回数 2回、参加者30人 ・事業主、一般職の方を対象に働きやすい職場づくり支援リーフレット「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のすすめ」を作成し、送付した。 作成部数1,300冊 送付先 市内事業所 ・課窓口に関係リーフレットを配置、市ホームページに掲載	セミナーの開催、リーフレットの作成・配布、ホームページや関係リーフレットの窓口への配置により周知・啓発が図られた。	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、リーフレットやホームページ等を活用し、周知・啓発に努める。	商工労政課	
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	・男が学ぶ、遊ぶ、楽しむ講座を実施した。全17回、参加人数178人 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。 対象: 修学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部 ・啓発メモとHPを通して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を啓発した。 啓発メモ作成・配布冊数:6,000冊	・男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作りの支援を図ることができた。 ・多様な手法を用い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さなど、その理解を深める講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課	
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	人権・男女共生課が作成した啓発メモを公立・私立の保育所通所家庭に配布した。	保育所に通所している家庭に、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	今後も関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課	
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	市広報誌平成25年8月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	一般事業主行動計画の策定・届出について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課	
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	未実施	—	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課	
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成25年10月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	育児休業制度について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課	

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取組みます。	継続	ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図り、年休取得に向け、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みについて周知している。 平成25年度の実績は、1人当たりの月平均時間外勤務が10.55時間、年休の平均取得日数は9.6日となっている。また、男性の育児休業取得者は1人(2.8%)であった。	恒常的な時間外勤務の縮減に更なる取り組みが必要である。 また、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、引き続き職場環境の整備や周知に取組み、年休の取得日数についても、目標達成に向けて十分に検討する必要がある。	職員アンケートを実施し、現状の把握に努めるとともに、計画の進捗状況を把握・分析するための茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催し、目標達成のための方策を検討し、推進する。 また、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、積極的な取組みを行う。	人事課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	市庁舎の管理業務委託は、H20年度から3年ごとに契約、また生涯学習センターと中央・水尾・庄栄図書館の管理業務委託は、H21年度から3年ごとに契約しているため、今年度は該当なし	—	総合評価一般競争入札の「育児、介護休暇及び休業制度への取組」に関する評価方法について、引き続き検討する。	契約検査課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、委員の評価を、より柔軟に採点に反映できるようにした。	柔軟な採点が可能な選定基準に改正したことにより、雇用者向けの子育て支援の取組等についても、応募者の良い提案を、より採点に反映することが可能になった。 なお、指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、選定基準の項目に子育て支援の取組等を設定することができるかどうかについては、検討を行っているところである。	引き続き、施設の特性を考慮し、子育て支援の取組みを重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の項目として、子育て支援の取組み等を設定することを検討する。	政策企画課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる 職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	------------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

相談による就職者数や就労相談件数が増加しており、就職支援・就職サポート事業の効果が上がっている。今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 延べ413件(就職者30人)</li> <li>・フォーグリフト講習受講者7人</li> <li>・障害者向けビジネスマナー講座参加者8人</li> <li>・医療事務基礎講座 受講者23人</li> <li>・簿記3級講座 受講者12人</li> <li>・面接対策セミナー 参加者87人</li> <li>・就職支援セミナー 参加者15人</li> <li>・就労支援フェア(1回目)参加者197人(就職者24人)</li> <li>・就労支援フェア(2回目)参加者168人(就職者19人)</li> <li>・障害者就労支援フェア 参加者99人(就職者8人)</li> <li>・三市一町合同就職フェア 参加者112人(就職者15人)</li> <li>・企業見学会・説明会 参加者67人</li> <li>・再就職支援助成金 交付件数60件(就職者40人)</li> </ul>	相談による就職者数は前年度と比較して8人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。また、相談件数も前年度比で55件増加しており、就職サポート事業の周知が図られている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	--------------------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童の解消に向け施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭保育施設の事業継続について、事業者との調整が必要である。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61		保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	保育室拡張による定員変更(私立) 2園 定員20人増 助成による各保育所・園の整備を実施。 新設(私立) 3園 定員280人増 増改築による定員変更(私立) 1園 定員10人増	保育室拡張による定員変更2園及び助成による各保育所・園の新設3園、増改築による定員変更1園を行った結果、児童の安全確保ができ、待機児童の解消に効果があった。	保育需要の増大により、待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに、待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61		家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所2か所に、延べ9人が入所した。	待機児童解消の一助となる一方、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭的保育事業については、認可事業として位置づけられるため、職員の配置、設備の基準などの改善が必要となる。したがって事業の存続について事業者の意向を早急に確認する。	保育課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

病児保育については、市民の周知を図るため見学会を行い利用者は増えたが、更なる周知が必要である。病後児保育(体調不良児対応)の実施か所数は整備目標を達成したが、病児保育(病児対応)、病後児保育(病後児対応)、休日保育については利用者が少ないことから、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、利用率向上に向けた方策の検討が必要である。午後7時以降の延長保育は、8か所の認可保育園で実施したが、更なる保育ニーズに対応するため延長保育の充実を検討する。障害児保育については、子どもへの理解が進み支援につながっているが、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 利用者数:3,045人 登録申請者数:870人	・予約開始日を利用日の1か月前に変更、定員を10人から13人へ増やし、利用回数を6回から4回に減らした事により、より多くの方へ公平に利用してもらえるようになった。 ・無駄な予約、キャンセルが減り、レスパイトのリフレッシュやいろいろな方が利用しやすくなった。	継続して実施する。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園20か所で実施。 預かり人数 延べ2,987人	昨年比で504人の増加となった。	利用者が大幅に増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6名) 延べ646人 ・病後児保育(病後児対応) 私立保育所2か所(定員各2名) 延べ126人 ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所34か所	病児保育については、市民への周知を図るため、見学会を実施し、昨年比で93人増となった。病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成した。	病児保育については、制度の周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努める。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 6世帯、11人 利用日数 39日	・前年度に比べて、利用世帯数が5世帯、利用者数が5人、利用日数が18日の減となったが一定の支援ができた。 ・出産(自然分娩)の場合、利用期間の確定が困難なことから利用が少ない実態がある。 ・施設に空きがなく、お断りしたことがある。(3件)	・出産(自然分娩)に係る利用に際して、予定日の前後各一週間程度の幅をもった予約について施設の了解を得た。 ・市外の児童養護施設への委託を検討する。	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 1世帯、1人 利用日数 90日	・利用により保護者支援が一定できた。 ・施設までの送迎や要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。	・利用要件を緩和するため、実施要綱の一部改正を検討する。 ・児童養護施設までの移動手段について検討する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会48回(うち出張説明会2回)参加者276人、個人説明2人、1日コース14回 講習会27回 参加者256人(うち出張講習会2回) 研修会2回 参加者51人 安全講習4回参加者146人(うち彩都出張普通救命講習1回) 交流会8回 参加者131人 活動件数 6,163件 新規依頼件数 204件	・1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行った。 ・安全講習の必修化に伴い、より「安全な援助活動を心がける」ことを意識付けられた。 ・第2期サブリーダーの地域での交流会を広報「いばらき」で募集し、会員外の参加が徐々に増えてきた。交流会をきっかけにファミサポを知っていただく機会になった。	「安全講習会」の必修化に伴い、未受講者への受講案内を徹底する。 ・また、安全講習を受講できないことで退会者が増えたり、未受講の援助会員は援助できないため、コーディネーターが困難になる点が出てきた。安全講習をより受講していただきやすい工夫を行なう。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、両方会員に援助活動開始に繋がるアプローチを行う。	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所10か所 私立保育園33か所 後30分延長7か所 前後30分延長11か所 後1時間延長18か所 後2時間延長4か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、8か所の認可保育園において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後は、更なる保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育課 (現.保育幼稚園課)
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で実施した。	保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、広報誌やホームページを活用し、さらなる周知を図る必要がある。	休日保育の周知を図るとともに、利用者ニーズの把握に努め、利用率の向上に向けた方策を検討する。	保育課 (現.保育幼稚園課)
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施 要配慮児童数 公立/193人(8人)14人増 私立/438人(14人)18人増 ( )内は障害児保育枠内所児童数 人的環境(加配保育士の配置数) 公立/36人 私立/80人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間8回、系統立てた内容で実施。心理巡回相談については17ページに記載	要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置 公立保育所は加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施。子どもの見方や行動理解ができるようになってきており支援につながっている。	今後も人的・物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共育の視点で保育を実施する。	保育課 (現.保育幼稚園課)
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,629人	東幼稚園の廃園により、利用者数は前年比で319人の減少となった。	東幼稚園の廃園により、前年度に比べ利用人数は減少したものの、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

学童保育指導員を対象とした知識・技能向上のための研修会は、開催回数、参加者数ともに増加した。今後も保育の質を高めるとともに、指導員の能力技能・専門性の向上に向けた研修の充実を図る。また、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応するとともに、更なる事業内容の充実に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成26年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生612人、2年生494人、3年生379人、4年生8人、5年生4人、6年生1人、合計1,498人であった。プレハブ増築1か所、プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で97人増加し、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、新たに設備や運営に関する基準を定め児童の集団規模の適正化による分割運営や時間延長の拡大を行う等、事業内容の充実に努める。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識・技能向上のために研修を実施した。 開催回数26回 参加者 延べ2,279人	参加者は、前年比で117人増加した。受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につながった。	児童の個々の課題や配慮を必要とする児童への対応のための研修を実施し、指導員の資質向上と専門性を高められるよう、研修内容の充実に努める。	学童保育課